

平成22年10月1日

東北大学キャンパス内全面禁煙宣言

喫煙は喫煙者自身の健康を害すると同時に、周囲に受動喫煙の健康被害を及ぼす。その為、喫煙者の禁煙を支援するとともに、非喫煙者の受動喫煙を完全に防ぐような衛生対策が必要である。

東北大学は、未成年の学生を含め多くの人々が集まる公共性の高い場であることを踏まえ、受動喫煙による教職員、学生及び学内外関係者の健康被害を防止するため、すべてのキャンパスにおいて全面禁煙とすることを宣言する。

この宣言は、東北大学環境・安全委員会の決定に基づくものであり、キャンパス内全面禁煙までの移行期間を1年と定め、平成23年10月1日をもってキャンパス内は完全に禁煙とする。

東北大学総長

井上 明久